

永年のお勤め、お疲れ様です!

退職後も あなたを支えます

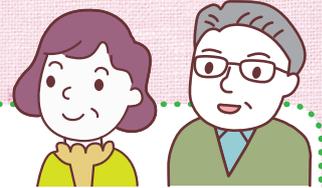
引き続き
ご加入
ください!!



国公共済会の各制度は、
退職後も継続加入できます。

※組合がOBとして認めることが
条件となります。

組合の国公共済会担当者に
確認を



退職後の所属は、

つぎの(A)(B)から各組合(各単位共済会)で選択します。

(A) 単位共済会所属

現状通り掛金の収納、給付請求、継続手続きを
各単位共済会で行う方法

(B) 退職者グループ所属 (※異動要件有)

国公共済会直属の退職者グループへ所属異動し、
異動後の各手続きをすべて加入者本人が国公共済会と
直接行う方法

※退職者グループへの異動要件

- ① 定年退職者
- ② 定年退職以外の退職者で、異動する前日までに生命基本共済、団体生命共済もしくは医療共済の制度に切れ目なく10年間加入している方
- ③ 非常勤職員の退職者で、異動する前日までに生命基本共済、団体生命共済もしくは医療共済の制度に切れ目なく3年間加入している方

※加入期間には、ワンコイン共済プレゼント期間や組織的な他の共済や保険からの切り替え前の期間も含まれます。

退職後の 掛金は…

退職後も、
掛金は**変わりません!**
もちろん保障内容も
変わりません!

継続できるのは 何歳まで…

- 生命基本共済・医療共済は
65歳まで継続できます。
- 交通災害共済・火災共済は
年齢制限がありません。
- シニア共済は **80歳まで**
継続できます。

入っていて良かった!!

無収入期間を乗り切れました

退職後の無収入の期間に、ケガをして手術をすることになりました。多額の費用がかかりましたが、国公共済会の入院給付金により何の支障もなく乗り切ることができました。迅速な対応についても感謝しています。

国交労組OB Y・Mさん

水道管の破損が火災共済の給付対象に

水道管が凍結・破裂して国公共済会から給付をいただきました。今回のケースが給付対象となることを知らなかったので、制度についてしっかり確認しておくことが大事であると改めて思いました。

全法務OB A・Yさん



制度がいろいろ

生命基本共済 万が一のときに備えて

65歳まで継続できます。

医療共済 入院や休業に備えて

65歳まで継続できます。

加入例 月掛金 **3,800円** (生命基本共済60口、医療共済20口)
死亡600万円 入院日額10,000円

交通災害共済 交通事故にあったときの自分への備えに

年齢制限はありません。

火災共済

見積はこちら▶



年齢制限はありません。

全国一律の安い掛金です。
火災等・風水害等・地震等の損害を保障します。

個人賠償責任補償制度 日常生活の偶発の事故による賠償責任に備えて

年齢制限はありません。

国公共済会の他の制度への加入が必要です。

シニア共済 老後の安心のために

80歳まで継続できます。

退職者のみなさんが、いつまでもお元気で活躍されることを願い、病いやケガによる入院費・通院費などを援助する制度です。

シニア医療共済 加入口数1口~2口

掛金(1口あたり)		入院 日額 3,000円 (1日目から90日まで)
月払 2,000円		通院 日額 1,200円 (1日目から45日まで)
年払 24,000円		

通院給付は歯科通院を除きます。また、新規加入から1年間は、入院後の通院と不慮の事故による通院に限ります。

シニア生命特約 加入口数1口~4口

シニア医療共済に加入すれば「特約」できます。

掛金(1口あたり)		死亡 50万円
月払 1,750円		高度障害 50万円
年払 21,000円		

加入できるのは、「3年以上継続して生命基本共済、医療共済などに加入歴のある60歳以上66歳未満のOB組合員」と「66歳未満の配偶者」です。詳細はシニア共済リーフレットをご確認ください。

自動車共済 バイクも加入できます。

退職後も引き続き加入できます。

お見積り・お問い合わせは kuruma@k-kyosai.jp

TEL **03-6807-5710** 新規加入は年齢制限があるため
FAX **03-3580-2885** お早めにお問い合わせください。

※各制度の詳細は、必ず総合パンフレット等でご確認ください。

加入者限定サービスもいろいろ

- 無料税金相談
- 無料登記相談
- 非常時備品の斡旋事業
- ツアー等の旅行の斡旋事業
- 家庭用常備薬等の斡旋事業
- 観劇チケット割引
- 農民連ふるさとネットワークのお薦め商品
- etc.



Since 1991

国公共済会

日本国家公務員労働組合連合会共済会

0120-88-9031

携帯からは **03-3580-2881** におかけください。

URL <https://www.kyousai.jp/> E-mail info@k-kyosai.jp



詳しい資料請求は、ご所属の労働組合または国公共済会までお問い合わせください。HPからもダウンロードできます。

資料請求